

入札監理小委員会における審議の結果報告

駐留軍等労働者労務管理機構の情報システム運用管理業務

駐留軍等労働者労務管理機構の情報システム運用管理業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成23年4月から原則2年以上の複数年間を契約期間として民間競争入札を実施することとされている。

これに基づき、当該民間競争入札の実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1 平成22年度の実施状況の適切な反映について

【論点1】

- 本件は平成22年度の単年度契約により事業を実施しているものであるが、これまでの実施状況を踏まえ、2年以上の複数年契約としているか。

【対応】

- 入札の経緯、これまでの業務の実施状況に問題は発生していないことから、平成23年4月から当該システムの更新時期である平成26年12月までの3年9か月契約とした。

【論点2】

- また、達成すべき公共サービスの質の評価について適切な見直しがされているか。

【対応】

- ヘルプデスクの満足度について、これまでのアンケート項目の得点の平均点による評価には必ずしも合理性が認められないことから、各項目ごとの評価に変更した。

2 その他

【論点3】

- 複数年度契約化したことなどによる適切な見直しがなされているか。

【対応】

- 契約額の1割としていた違約金額について、部分解除した場合は解除部分に相当する金額の1割とする規定を追加し、複数年契約したことによる民間事業者の過大な負担を軽減した。
- また、提出書類のうちモニタリングに必要な提出書類と変更が生じた都度提出すればよい書類を区分するなどの修正をした。

以上